

[平成25年 2月 定例会]

■スポーツ・文化行政の市長部局への移管について

◆16番（小池智明 議員） おはようございます。私は、スポーツ・文化行政の市長部局への移管について伺います。

我が国では、これまでスポーツは学校体育を基本に発達し、また、文化・芸術活動も学校教育の中で親しみ、体験・興味を持つことをきっかけに、大人になってからさらにその幅が広がるなど、学校イコール教育の中でその基礎がつくられ、発展してきたと思います。私は、このような背景の中で行政機関においては、スポーツ・文化面は教育委員会が所管してきたものと考えます。

一方、平成19年に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、翌平成20年4月から地方公共団体は条例の定めるところにより、地方公共団体の長がスポーツに関すること、ただし、学校における体育に関することを除く、または文化に関すること、ただし、文化財の保護に関することを除くのいずれかまたは全てを管理し及び執行することができることとなりました。これは、教育における地方分権の推進の一環としての改正であり、スポーツや文化・芸術が教育分野だけでなく、地域振興や高齢社会における健康づくり等の面での役割や比重が高まってきている中で、各自治体の判断で取り組むことが望ましいとする考え方だと思われまます。

富士市においても、スポーツ観光を通じた地域活性化や、子どもから高齢者までが日ごろからスポーツに親しむことによる体力・健康づくり、紙文化や、ことし世界文化遺産登録される富士山を活用したシティプロモーションなど、市長部局と強い連携、調整のもとで進めることが必須の施策がふえてきています。こうした中で以下の質問を行います。

1つ、これからの富士市のまちづくり、活力づくりにおけるスポーツ行政、文化行政の役割を従前と比較した場合、どのように考えるでしょうか。

2つ、現在、スポーツ行政、文化行政は教育委員会が所管していますが、仮に市長部局が所管するとした場合、それぞれのメリット、デメリットについて現段階ではどのように考えているでしょうか。

3つ、国内、県内自治体におけるスポーツ行政、文化行政の市長部局への移管の検討及び移管状況はどのように把握しているでしょうか。

最後に、スポーツ行政、文化行政の市長部局への移管について検討を始める考えはお持ちではないでしょうか。

以上を1回目の質問とさせていただきます。

○議長（稲葉寿利 議員） 市長。

[市長 鈴木 尚君 登壇]

◎市長（鈴木尚 君） 小池議員の御質問にお答えいたします。

初めに、これからの富士市のまちづくり、活力づくりにおけるスポーツ行政、文化行政

の役割を従前と比較した場合、どのように考えるかのうち、スポーツ行政の役割についてありますが、スポーツは人生をより豊かで充実したものにするとともに、私たちの心と体の欲求に応える文化の1つであり、本市においてもスポーツ振興計画のキャッチフレーズである「いつでも・どこでも・いつまでも スポーツは人生のともだち」を基本に、「する」「みる」「支える」といった観点からさまざまなスポーツ施策に取り組まれております。

その一例として、学校体育におきましては、子どもの体力、運動能力の向上を目指すとともに、多様なスポーツを行う機会が提供されてまいりました。生涯にわたり健康な体でスポーツに親しむことは、スポーツがより身近なものとして生活の中に溶け込み、地域のあらゆる世代の交流につながるものであり、スポーツ行政は本市のまちづくりにおいて極めて大きな役割を持つものと考えております。

次に、文化行政の役割についてありますが、文化振興施策は市民がゆとりと潤いを実感でき、心豊かな市民生活の実現と活力ある社会の構築を目指し取り組まれております。その中で、文化には広く社会への波及効果があるとして、近年、観光、産業などの分野において文化資源を活用した取り組みがなされるようになりました。しかしながら、それは文化を活用したごく一部の事業であり、文化をつくり、守り伝えるとともに、文化によって人が育てられ、心豊かなまちづくりを目指すという文化行政の役割は従前と変わるものではないと考えております。

次に、スポーツ行政、文化行政を市長部局が所管するとした場合、それぞれのメリット、デメリットについて現段階ではどのように考えるかについてありますが、スポーツ行政、文化行政のいずれにつきましても、その推進に当たっては現状においても市長事務部局、教育委員会の複数の課が連携しており、また、仮に市長事務部局の所管とした場合であっても、引き続き同様の連携が必要であることから、市長事務部局の所管であるのか、それとも教育委員会の所管であるのかといったことに起因するメリット、デメリットについては現段階において特に認識をしておりません。

次に、国内、県内自治体におけるスポーツ行政、文化行政の市長部局への移管の検討及び移管状況はどのように把握しているのかについてありますが、他自治体における移管の検討状況につきましては、検討段階でその状況が外部に公表されることは極めてまれであり、現時点において具体的な事例は把握しておりません。移管の状況につきましては、本市を含む県内の23市では、スポーツ行政を市長事務部局で所管している市は10市で43.5%、文化行政を市長事務部局で所管している市は5市で21.7%となっております。

一方、本市と同規模の自治体である特例市40市におきましては、スポーツ行政を市長事務部局で所管している市は12市で30%、文化行政を市長事務部局で所管している市は24市で60%となっております。

また、中核市41市におきましては、スポーツ行政を市長事務部局で所管している市は15市で36.6%、文化行政を市長事務部局で所管している市は26市で63.4%と、特例市とおおむね同様の傾向となっております。

次に、スポーツ行政、文化行政の市長部局への移管について検討を始める考えはないかについてありますが、現時点においてスポーツ行政、文化行政を教育委員会が所管していることによるデメリットは特にないものと認識しており、市長事務部局への移管を前提とした検討を早急に開始することは考えておりません。組織の検討におきましては、移管

等の組織改正を行った場合と行わない場合のそれぞれのメリット、デメリットを十分に整理した上で、行政課題の解決のために必要であると判断した場合に、組織の改正を行うものであると認識をしておりますので、今後、市全体の組織を総合的に検討していく中で、スポーツ行政、文化行政に関する組織のあり方についてもあわせて検討を行ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（稲葉寿利 議員） 16 番小池議員。

◆16 番（小池智明 議員） 市長から答弁いただきました。

今回の質問は、ポイントは最後の 4 番の市長部局への移管について検討すべきではないかという立場で質問しましたがけれども、今のところそういう考えはないという私にとってみると否定的な答弁でしたけれども、少し確認をさせていただきたいと思います。

今回、文化とスポーツ 2 つ聞いておりますけれども、ちょっとスポーツのことについて伺いたいんですけれども、スポーツとはということになりますと、法律的には昭和 36 年制定のスポーツ振興法が基本法としてありました。それが平成 23 年に全面改正してスポーツ基本法となりましたけれども、この 2 つの法律のスポーツの位置づけですとか目的の大きな違い、その辺はどのようなふうに把握しているのでしょうか。

○議長（稲葉寿利 議員） 教育次長。

◎教育次長（鈴木清二 君） まず、スポーツ振興法でございますけれども、この法律ができましたのは東京オリンピックの 3 年前の昭和 36 年でございます。当然、東京オリンピック開催を意識された内容ともなっておりますけれども、スポーツ振興法の主な内容といいますか目指すものとしましては、まず、学校体育の充実と施設整備、そしてスポーツ選手の競技力の向上、このような点にあったかと思えます。それから 50 年たちまして、スポーツ基本法が制定されたわけでございますけれども、この間、スポーツを取り巻く環境は大きく変わったと思えます。学校におけるスポーツという点から、生涯にわたってスポーツに親しんでかかわっていくというようなライフスタイルが変化したことに伴いまして、それに応じまして施策もかなり広範にわたったものと考えております。

スポーツ振興法と比べまして、スポーツ基本法がどのような点で充足されたか。一例を申し上げますと、例えば地域の人と人とが交流する、その手段としましてスポーツが用いられまして、地域スポーツ——コミュニティスポーツという言葉があるらしいんですけれども——の振興という点と健康という面から、健康保持という観点から生涯にわたってスポーツに親しむ生涯スポーツという観点、そして、スポーツ大会が大きく国民経済に寄与するという点、そしてまた、障害者のスポーツ振興、もう少し大きくはスポーツ交流が国際平和に貢献する、このようにスポーツ基本法ではその対象と申しますか、スポーツをより広範囲に捉えたものと考えております。

以上です。

○議長（稲葉寿利 議員） 16 番小池議員。

◆16 番（小池智明 議員） 今、教育次長から話がありましたように、ちょっと私も確認をしたんですけれども、当初のスポーツ振興法では、学校教育を中心にして体力をつけようとか、あるいはオリンピックを前にしてスポーツ施設を整備しよう、そういうことに重点が置かれていたんですけれども、平成 23 年の改正法の中では、今お話しがありましたように、前文で「スポーツは、人と人との交流及び地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものであり、」という記述と、「さらに、スポーツは、心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たすものであり、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠である。」ということが言われております。つまり、50 年前に比べて、今は幅が広がったということをおっしゃいましたけれども、その幅というのが地域の活力、地域の活性化の大きな手段になるんだよということと長寿社会、健康づくりにも非常に役立つんだということで、生涯スポーツという位置づけがふえたということが言えると思います。

そうした中で幅が広がったんですから、これは単に教育委員会がやってもいいでしょうし、あるいは、市長部局も含めて一体となってやってもいいんだよ、それは自治体の判断に任せるよということがストーリーとしてあると思うんですけれども、そういう意味で自治体が判断できるものだというふうに今回市長なり教育委員会サイドも捉えた中での判断ということによろしいですね。ちょっとそれをまず最初に確認したいと思います。自分たちで判断することだということの中で、今答弁をされたということによろしいかどうかということです。

○議長（稲葉寿利 議員） 総務部長。

◎総務部長（秋山喜英 君） 教育委員会、それから市長事務部局という中での考え、見解だということであります。

以上です。

○議長（稲葉寿利 議員） 16 番小池議員。

◆16 番（小池智明 議員） わかりました。ですから、判断の主体は市にあるという中で、これから話を進めていきたいと思います。

最初に、スポーツに特化して話をしたいんですけれども、今回施政方針への質問からずっと都市活力再生ビジョンの話が出ております。その中では、全国レベルのスポーツ大会の開催支援ということで、これは観光交流舞台創造プロジェクトという位置づけになっております。非常に力を入れていくものだという位置づけがありますけれども、その中では具体的にアルティメット、あるいは大学女子駅伝等々いろいろありまして、これについては多くの議員が市長に質問をして、その意義、あるいは進め方をただしたところだと認識しております。

そういう中で、昨年から行っていますウルトラトレイル・マウントフジ、これを観光面から少し検証したいんですけれども、ですから答弁は商工農林部長にお願いしたいと思

ます。これは大きい位置づけで出ていますけれども、実際、昨年我々も予算がついて、ああやるんだなというのは知っていましたけれども、いつやったのか知らないうちに終わっちゃったと。市民の多くの皆さんもこれ自体を知らなかったという方がたくさんいます。また、平成 25 年度も予算がついていますけれども、これから具体的な審議になると思いますけれども、ホームページを見ると 4 月の末には開催する。ただ、これをほとんどの人が知らない。多くの市民が知らないというのはちょっと問題じゃないかなと思いますけれども、これは観光サイドから見て何が課題だというふうに捉えていますでしょうか。

○議長（稲葉寿利 議員） 商工農林部長。

◎商工農林部長（土屋俊夫 君） 昨年からウルトラトレイル・マウントフジ、これにつきましては富士山麓周辺でということ取り組みが始まっておりまして、観光部門としましては、これの側面支援というような認識の中、さまざまなおもてなしを進めているところであります。そういう中、多くの市民の方が知らないというような今の御指摘でございますけれども、これについてはまずは PR ということに尽きるかと思しますので、この辺については、民間事業ではありますけれども、協力できる部分については情報配信には努めたいと考えています。

○議長（稲葉寿利 議員） 16 番小池議員。

◆16 番（小池智明 議員） 今、部長の答弁にありましたように、やっぱり PR が足りないと思うんですね。これは実際に予算は教育委員会のスポーツ振興課のほうで持っている事業です。当然、市長の答弁にありましたように、今の体制の中でも、あるいは仮に市長部局にスポーツ振興課が移ったとしても連携していかなければいけないものだという話がありましたけれども、では、このウルトラトレイル・マウントフジ、これについて一体どのような連携体制、あるいは調整体制というのをこれまでとってきたんでしょうか。あるいは、さらにこれからことしのものを、時間はもう少ないです、あと 1 カ月ちょっとしかありませんけれども、しっかり PR して富士市にとって観光施策としてもメリットがあるようにするにはどんな取り組みを考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（稲葉寿利 議員） 教育次長。

◎教育次長（鈴木清二 君） ウルトラトレイル・マウントフジにつきましては、まず庁内の関係課、教育委員会各課はもちろんのこと、市長事務部局の観光課、農政課、保健医療課、そして消防本部、中央病院にも御協力をいただきまして大会を支援しているわけでございますけれども、これにつきましては関係課で集まって、情報共有などを行いました。また、昨年場合は、部長会などを通じまして全庁的に支援できるような体制のお願いなどをさせていただきました。

以上です。

○議長（稲葉寿利 議員） 16 番小池議員。

◆16 番（小池智明 議員） 今、教育次長がお答えになりました、予算を持っているのがスポーツ振興課ですから、事務局がスポーツ振興課ということでやるということだと思っ
たんですけども、ただ、それが去年は上手に機能しなかったんじゃないかなど。やっぱり
知らない、あるいは観光施策として余り成果が上がっていないということは、もっと言う
と、今回の私の質問にあわせて言えば、事務局が教育委員会の中にあるスポーツ振興課で
あって、それ以外の課が大半が市長部局にある観光課を初めいろんな課だと。そういう中
で、やりづらさですとか、あるいは意思決定のスムーズさという点で欠けるような点はな
いんでしょうか。これは観光施策ということで商工農林部長と教育次長、できたらそれぞ
れの立場で両方お答えいただきたいと思うんですけども。

○議長（稲葉寿利 議員） 教育次長。

◎教育次長（鈴木清二 君） 教育委員会としましては、関係各課に集まっていたきま
して情報共有などを行っておりましたので、特に意思疎通、スピードの点において問題は
なかったかと思っております。

以上です。

○議長（稲葉寿利 議員） 商工農林部長。

◎商工農林部長（土屋俊夫 君） まず1つ、これに特化したことではなくて、観光を進
める中の全体の部分ですが、現在11のプロジェクトを展開しているわけですけども、こ
れらについては、全て観光面で追っていく、そういう考え方は持っておりませんので、全
庁的な中でそれぞれの取り組み、これらを総合調整した中で観光施策を展開していく
というような考え方をしております。そういう中、ただいま御指摘いただきましたスポーツ
につきましても、スポーツメッカプロジェクトという形の中で、観光行政の中でも対応し
ているわけですけども、そう考えますと、まず、スポーツを開催した場合には競技に参
加する皆さんのほかに、それを観戦するですとか、そういうさまざまな方が富士市を訪れ
ていただきます。そうしますと、これを応援する——これについては、やはりおもてなし
という観点からも観光部門が当然入るわけですけども、それではこれをどこへ持ってい
くかということについては、前の検討の中では、競技種目についてはやはり教育委員会の
ほうで担当していくのが一番望ましいのではないかなということ、以前こういう事案が
持ち込まれたときには、そういうふうに関係した経緯もございまして、私どもは、この
ことにつきましてはおもてなしという観点からさまざまな取り組みをさせていただいて
いるというのが現在の状況です。

○議長（稲葉寿利 議員） 16 番小池議員。

◆16 番（小池智明 議員） 私は、1つの課でやれとかそういうことじゃなくて、もちろ

ん事案もあるわけですから、スポーツという競技の部分においてはスポーツ振興課がやるのは当たり前ですし、観光課が観光の部門をやるのは当たり前だと思います。ただ、その連絡調整ですとかやるときの意気込みですとか、あるいは一緒になってやろう、意思決定はこれとこれを決めたらすぐ動こうという体制のことを言っているわけです。

そうした中で、1つ提案なんですけれども、ことしもそうだと思うんですけれども、このウルトラトレイル・マウントフジは、去年は1周コースが河口湖をスタートしてまた河口湖へゴールする。半周コースがこどもの国をスタートして河口湖へゴールする。去年のいろんな説明を振り返ってみますと、富士市も半周コースのスタートをこどもの国でするので、それなりのサポートが必要なのでたくさんの負担金が必要ですよという話がありました。ただ、私は、いつまでもこれでいいとは思わないんですよ。せっかくたくさんのお金を出してやるんだったら、これから交渉なんですけれども、2年に1回は例えば富士市をスタートにして1周ぐるっと回ってくるコースでやってみようやとか、あるいはそれを主張する。そのためには、やっぱり富士市だっていろんな準備をしたり、あるいは観光サイドで富士山観光交流ビューローですとか、ホテル旅館業組合と協調してやっていく、そういうようなことをしていかなきゃいけないと思うんですけれども、そういう議論がなかったのか、あるいはこれからするんだったら、それはどういう部署でどういうふうに決めていくんでしょうか。どういう部署というか、どういう順番で市として意思決定をして相手に交渉していくんでしょうか。これはどちらでも結構なんですけれども。

○議長（稲葉寿利 議員） 教育次長。

◎教育次長（鈴木清二 君） ウルトラトレイル・マウントフジは、今、議員がおっしゃったとおり、メインであるフルマラソンのほうは河口湖を、昨年場合は時計回りで1周しまして、ことしはその反対に回るという計画でございます。そして、ハーフマラソンにつきましては、こどもの国をスタートいたしました。議員のおっしゃったとおり、やはり特に一番メインになりますのはフルマラソンのほうなものですから、富士市としてもぜひ富士市側でフルマラソンのスタートをしたいと思っておりますけれども、大会事務局はいろいろな団体によって構成されたものなものですから、富士市の提案が通るかどうかわかりませんが、そのような提案はしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（稲葉寿利 議員） 16番小池議員。

◆16番（小池智明 議員） 提案をしてもらいたいと思っていますという言い方は非常に主体的じゃないというか、どこが主体なのかわからない言い方なんですけれども、今のその言い方に非常に積極性がないという意味での結果として、富士市の市民あるいは我々にもこの取り組みの意欲なり効果というのが伝わっていない象徴じゃないですかね。あるいは、商工農林部、観光サイドと一緒にやっていないんじゃないかというのが伝わってきますけれども、そのあたりは商工農林部長いかがですか。

○議長（稲葉寿利 議員） 商工農林部長。

◎商工農林部長（土屋俊夫 君） まず、このことが富士地区でというときに思ったのは、やはり私どもとしては富士がメイン会場だと、これは当然思いました。そして、できれば今の河口湖スタート、これを富士市側のどこかでスタート、これは当然期待したいところでありまして、やはり主催者はどこかということを考えていきますと、市ではなくてということになってきます。私どもは後援という形になってまいりますので、やはり主催者の考え方の中、市がどのような形でのバックアップ体制がとれるかということもございまして、今後につきましても私の立場からすれば、やはり何年かたったところで検証して、また、富士市とか静岡地域のほうでメインの会場、宿泊客が多い、そういうことを誘致したい、そのような考え方は持っております。

○議長（稲葉寿利 議員） 16 番小池議員。

◆16 番（小池智明 議員） 聞いていて非常に歯がゆいような面を感じたんですけれども、ちょっと話を別の方向からしますけれども、きのう杉山議員の青少年の船の質問に対して市長は、教育委員会の独自性というか独立性というものを非常に重視された発言をいたしました。教育委員会の事務は、教育委員会がしっかり決めていただく、そういうことで委ねたんだと言っておりました。しかし、一方でスポーツを含めた観光施策というのは、さっきから言っていますように、都市活力再生ビジョンの目玉であります。これは市長御自身の意欲のあらわれだと思えます。

そうした中では、やはり前段の教育委員会が予算を執行して教育委員会の判断でやっていくんだという考えが基本にある中では、市長はなかなかやりにくい面があるんじゃないか。それを例えば今のウルトラトレイル・マウントフジに当てはめてみれば、もっと市長の直接の組織範囲の中で前面に出して、今のような仮に主催者が別のところであっても富士市はこんな希望を持っている、ぜひこうしていきたいんだよということを市長みずから伝えるような体制をつくっていく必要があるんじゃないかということで今回質問いたしました。最後にまた、そのあたりは市長にお話を伺いたいと思えますけれども、そういうことで今回質問しております。このウルトラトレイル・マウントフジの話と同じようなことが、恐らくことし12月に予定しております大学女子駅伝でも今のままでは発生するんじゃないかなと懸念しているところでございます。

そうした中で、行政経営課が中心になって組織のことはやっていますので、これは総務部長かもしれませんけれども、今回、全国の自治体あるいは県内の自治体の調査をしていただいたわけですが、この中で御殿場市にはヒアリングなり、どのような経過で市長部局がスポーツを所管しているかということを確認したのでしょうか。

○議長（稲葉寿利 議員） 総務部長。

◎総務部長（秋山喜英 君） 詳しい内容については個々にはお聞きできませんでしたが、御殿場市については今、文化とスポーツを担当するのが生活環境部ということで取り組ん

でいるとお聞きしました。

以上です。

○議長（稲葉寿利 議員） 16 番小池議員。

◆16 番（小池智明 議員） それはそういう形に今なっているということですがけれども、私もちょっと聞いてみました。そうしましたら、御殿場市は平成 22 年度から生活環境部文化スポーツ課ということでやっているそうです。御殿場市は、スポーツツーリズム、富士市で言うスポーツ観光、これを前面に出していくんだということで、まず所管がえをしたということです。御殿場といいますと、やっぱり時之栖に代表されるようなサッカーのしっかりしたグラウンドがあったり、あるいは陸上競技場、また、テニスだとか乗馬、熱気球といろんなメニューをそろえてスポーツで売っていこうと。さっき言いましたスポーツ基本法の地域活性化ということを出して、スポーツは市長部局でやっていくんだということで取り組みを始めた。では、教育委員会では何か難しかったんですかという話をしましたら、やっぱり教育委員会のときにはどうしても社会体育というくくりが基本だったけれども、それではもうちょっと概念としてはくくり切れなくなった。事実、教育長にも確認をしたり、教育委員会のほうにも報告をしたり、そういう手続面でもなかなか意思決定が早く図れない面もありました。ただ、それが市長部局に変わったことによって、施策の目玉ですから、迅速に取り組めるようになって非常によかったという話でした。富士市もぜひそんな観点から考えなければいけないと思っております。

もう一つ、健康づくりという面ですがけれども、これは先ほど教育次長から話がありましたように、生涯スポーツということで富士市もスポーツ振興計画の中で位置づけをしていますけれども、生涯という意味ではライフステージごとの生涯スポーツの推進ということでいろいろ計画を入れていますけれども、この中には関係する課というところではどんな課があるのでしょうか。

○議長（稲葉寿利 議員） 教育次長。

◎教育次長（鈴木清二 君） 生涯スポーツの関係につきましては、教育委員会でもさまざまな取り組みをしてございますけれども、例えばまちづくりセンターを利用させていただきまして、さわやか健康体操、おきらく体操などを開いてございますけれども、それにつきましては健康対策課やまちづくり課の支援をいただいております。

以上です。

○議長（稲葉寿利 議員） 16 番小池議員。

◆16 番（小池智明 議員） 今一部だったと思うんですがけれども、実際表があって、計画の中には今、まちづくりセンターが出てきましたね。健康対策課もありましたけれども、こども保育課、子育て支援課、今言った健康対策課、福祉総務課、介護保険課、障害福祉課、全部で課の数は今数えませんでしたけれども、部で言うと市民部、保健部、福祉部、

当然健康づくりですからそういう部が関係してくるわけです。こういう中で、この健康づくりをターゲットとして市長部局に移管したところが三島市だと思うんですが、三島市の状況については何かヒアリングされたでしょうか。

○議長（稲葉寿利 議員） 総務部長。

◎総務部長（秋山喜英 君） 済みません、個々の各市の内容については把握しておりませんが、スポーツを市長部局で扱っているところは、三島市、それから袋井市が健康推進部という部の中で行っています。それから、牧之原市については健康増進部という形です。あと、島田市については、これはちょっとスポーツと経済と一緒に兼ねて観光とも含めているんじゃないかと思いますが、スポーツ・経済部で扱っているということでありまして、以上です。

○議長（稲葉寿利 議員） 16 番小池議員。

◆16 番（小池智明 議員） それぞれ狙いがあって、どういう部へ入れてということ考えていると思います。三島市の場合は、うちは健康づくりにポイントを置きましたという話でした。健康マイレージという事業の施策を、去年から市長の肝いりで取り組んでいるということですが、これはどういうことかという、ウォーキングをしたり、市の体育施設でスポーツをしたり、あるいは特定健康診査をしっかり受けるとポイントがたまります。そのポイントによって応募すると、3000 円相当の三島の地場産の野菜をもらえたり、あるいはまた、スポーツ施設の利用券がもらえたり、そういうことで健康づくりを進めていこう、スポーツを1つの手段として使いながらやっていこうと。それが、健康推進部という1つの部の中でかなり密接にほかの課と取り組みながら、取り組み始めてからまだ具体的な成果はわかりませんが、やっているよということでした。非常に明確なスポーツの施策への活用というのが見てとれます。

こうやって考えますと、ちょっと概念的な話で申しわけないんですけども、これまで教育委員会の仕事が10あったとします。8ぐらいが学校教育を中心としたいわゆる教育分野の仕事だとします。2ぐらいがスポーツ、あるいは文化という部分があったんじゃないかなと思います。今言ってきたように、これまで2だったスポーツや文化の比重なり質というのがもう教育委員会の枠を超えて8だとか10だとか、そういうふうにならなくなってきていこうというふうに変ってきているんじゃないかと思っております。

ここで視点を変えて教育長に伺いたいんですけども、この数年いじめですとか不登校、体罰、学力低下、学級崩壊、発達障害、特別支援教育、教育をめぐる問題というのは本当に従来にも増して幅が広がったり、あるいは大きくなっていると思うんですけども、こうした中で教育委員会の所管している分野というのが私は少し大き過ぎるんじゃないかなと。学校教育をめぐる今言ったような問題が非常に大きくなっている中では、ある程度それに特化したほうがいいんじゃないかなと思いますけれども、その辺の現状での教育

委員会の所管している分野の広さと今教育が持っている課題だとかを考えた場合に、それに対して専念したらという意見についてはどんなふうに考えるでしょうか。

○議長（稲葉寿利 議員） 教育長。

◎教育長（山田幸男 君） 議員がおっしゃるように、最近、学校教育を取り巻く状況というのは体罰、いじめを初め不登校の問題等々大変大きく拡大をしてきている、このように私も認識をしております。それに伴いまして、教職員の負担も大変大きくなってきているように思っています。それから、市としての規模、現在富士市は43校の小中学校、それから1つの市立高等学校を抱えております。こうした状況等、現状の学校教育にかかっている責任の重さ、これもどんどん増してきている、こういう現状があらうかと思っております。

ただ、もう一方でスポーツ、それから文化、これに関連してもそれぞれの小中高等学校においてその重要性というのが以前にも増して高まっているのも事実でございます。例えば、小中学校におきましては文化的なさまざまな催し物に参加したり、あるいは交流をしたり、また、スポーツについても従来のいわゆる私たちが学校で育った時代のスポーツとまた違って、楽しむという観点でのスポーツも大変大きな変わりようになってきております。生涯にわたって楽しむためのスポーツの教育を、体育の教育をしていくんだ、こういう視点も取り入れられてきております。したがって、スポーツ、文化、それからいわゆる学校教育、教科の授業、教育委員会と言えば学校教育課でございますけれども、そうした3つの視点というのは私は大変重要になってきているんじゃないかなと思っております。どちらにあつたらいいかどうかということは私は控えさせていただきますけれども、ただ、文化、それから社会教育、スポーツ、これは教育委員会においてもますます重要性が高まってきているということだけは申し述べさせていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（稲葉寿利 議員） 16番小池議員。

◆16番（小池智明 議員） 教育長のお話もよくわかるんですけれども、法律の中でも学校に関する体育の部分、これは必ず教育委員会に残しなさいということになっています。ですから、それはそれでやっていただかなきゃいけないんですけれども、ただ先ほどから言っているように、私はそれ以外の部分のスポーツの役割というのはかなり大きくなっていくということで、これはまた市長に伺いたいんです。教育長には、これは私の要望ですけれども、これは失礼な言い方かもしれませんが、できればもう少し身軽になっていただいて——というのはスポーツの地域活性化ですとか健康づくりという部分は少しも外していただいて、より問題が増している学校教育の分野に力を注げるような体制をとっていくということでぜひ検討いただきたいなということを要望したいと思います。

そうした中で、最後に市長にお伺いしますけれども、先ほど申し上げましたように、市長はスポーツを生かしたまちづくり、あるいは活性化というのをビジョンの中でも高らかにうたい上げております。そうした中で、教育委員会はやっぱり市長部局とは一線を画し

ているんだよ、教育委員会の事業は教育委員会のほうで判断をすべきというスタンスをきのう示されました。そうした中では、やりにくい部分が出てくると思うんですよ。そういうことを踏まえて私は今回市長部局にスポーツ、あるいは文化部門を移すべきじゃないかという提案をしましたけれども、最後に市長に、それについて改めてどう考えるか質問をしたいと思います。

○議長（稲葉寿利 議員） 市長。

◎市長（鈴木尚 君） 教育委員会所管のスポーツ行政、これにつきましては私の市長部局のほうに所属をするか、教育委員会の所属のままでいいかどうかということについては、先ほど申し上げましたように今現在の時点では大きな支障がないということを示しました。しかしながら、これは組織改正等々を進める上では、富士市の行政の運営をしていく上で必要なものであれば、改正して変えていくということは考えなきゃならない、これは御指摘のとおりだと思います。

私は過去就任をいたしましてからすぐにこのことを申し上げてまいりましたのが、公民館がございました。公民館は24の地区に全てあったということから、社会教育の上では非常に重要な施設でもあったわけがございます。ただ、それ以上に私自身が掲げておりましたのは、やはり地域力というものがこれからの都市を構築していくためには大事なものであると。その時点の現状の分析をいたしますと、公民館が社会教育のみで活用されていたかということ、そうではなかったというような状況がございました。そのことを私は判断させていただきまして、各まちづくりセンターに変えたいということを示しました。要するに、公民館については社会教育法の中に位置づけられた社会教育施設であります。しかし、これを市長部局のほうのまちづくりセンターに変えさせていただきたいという提案をいたしました。今現在はまちづくりセンターになっているわけでありましてけれども、要するに私が申し上げたいのは、必要な状況であれば、これはもう私自身が進めていかなければならない。そしてまた、議会にも御相談をさせていただいて、その上で判断をさせていただくべきもの、これがそういう時期、また状況になれば私はこの変更もやるべきだと思っています。

したがって、先ほど最後に申し上げたんですけれども、きょう現在の時点ではそういう状況にはまだない、必要に迫られていないというお話をしました。きょうの小池智明議員の御提案、お話も十分理解はできます。そして、新たに都市活力再生、あるいはウルトラトレイル・マウントフジが1つの例ですけれども、これはいろいろな状況がありますから私のほうでも時間があれば説明をしてもいいんですけれども、今度は大学女子駅伝の話もあります。スポーツ観光ということもあります。こういった状況が変わりつつあるということは認識をしております。そういう中で、これから必要となれば組織改正は検討をする時期もあるということから、先ほど申し上げましたように、これから行政に関する組織のあり方について、今後そういう状況になればやはり検討しなければならない。現時点では、まだ不都合は感じていないということです。今後はそういう可能性もあるよという御指摘をいただきました。まさしくそういうことは十分考えられることでありますし、進める上では必要なことだというふうに認識はしております。

○議長（稲葉寿利 議員） 16 番小池議員。

◆16 番（小池智明 議員） 今、市長から答弁いただきましたけれども、まちづくりセンターに変えたのは私はすばらしい判断だったと思います。あのとき議会のほうは、えっ、何だ急にという中でさっさっさと変えましたよね。結果、今非常にスムーズにいつている、機能しているというのは非常に適切な判断だったと思います。評価するところです。ただ、今、市長の答弁の中で、今は支障がない、不都合がないから、確かにそう見えるかもしれませんが。ただ、市長がスポーツを生かしたまちづくり、打って出ようという姿勢を示している中では、やはり今支障がないからじゃなくてより意思決定を早く、より富士市のそういう姿勢を見せる、あるいは実務的にしっかり動けるようにするということを考えたら、早目早目にこうした検討をして私は移行していくべきじゃないかなと思います。ということ最後に要望申し上げて質問を終わります。